

# 新型コロナウイルス感染拡大を防止するための長崎大学の取組について

令和3年1月15日

長崎大学は、新型コロナウイルス感染症から学生と教職員を守り、社会全体を守るために、感染拡大を防ぐための様々な取組を行っています。主な取組を以下に示します。

## (1) 大学キャンパスがクラスター発生源となることを防止するための取組

(a) 以下の者を対象として出勤・登学を制限しています。

- ・感染者
- ・感染者と濃厚接触した者
- ・PCR検査の対象となった者
- ・発熱や呼吸器症状等の風邪症状がある者
- ・同居する家族等が濃厚接触者又はPCR検査の対象となった者
- ・海外から帰国・入国して14日間を経過していない者
- ・（1月13日（水）以降）北海道、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、岐阜県、京都府、大阪府、奈良県、兵庫県、広島県、福岡県、沖縄県から長崎に戻って14日間経過していない学生（ただし、事前申請及び長崎大学健康管理システム（以下、「健康管理システム」という。）への入力、COCOAの作動など条件を満たした学生を除く）
- ・（1月13日（水）以降）上記地域からの来訪者と会ってから14日間経過していない学生

(b) 学生、教職員に対し、3密の回避、マスクの着用、咳エチケット、こまめな手洗い、健康管理システムを利用した検温等健康管理を要請しています。

(c) 海外からの交換留学生等の短期留学生の新規受入を取り止めています。

(d) 後期及び第4クォーターの講義科目及び演習科目は、オンライン授業で実施しています。学部専門教育の実験、実習、卒業研究（ゼミ演習）及び大学院の研究については、引き続き条件を満たした上で対面での実施が可能です。定期試験等については、原則、オンライン又は別の方法で成績評価を行います。

詳細については、「学生・保護者の皆様へ」で確認してください。

(e) 課外活動とボランティア活動は、活動方法や参加者、活動地域等に制限を設けています。

(f) 緊急事態宣言の対象地域における就職活動やインターンシップ等への参加については、当分の間、全面的に中止するよう要請しています。

- (g) 集団での大学施設の利用は、学内関係者が主催するものに限り、マスクの着用、手指消毒、3密の回避等感染防止策を講じるといった条件付きで使用を許可しています。（ただし、学外者を入れたイベントは全面禁止）
- (h) 家族を除き、複数名での会食等を禁止しています。制限範囲内での会食等においても、3密回避等の感染防止策が十分取られている場所を利用し、自らも3密回避に徹するとともに、会食等前後の手洗いや手指消毒を必ず行うよう周知しています。
- (i) カラオケの利用については、学生は禁止し、教職員については厳に慎むよう周知しています。また、接待を伴う夜の街への外出は、学生は禁止し、教職員については厳に慎むよう周知しています。
- (j) スポーツジムなど、クラスター発生の可能性が高い施設の利用には慎重を期すよう周知しています。
- (k) 附属図書館の利用者、開館時間、利用できるサービスを制限しています。
- (l) 大学生協では営業時間の一部短縮を実施しています。営業中には、感染症対策を講じています。

## (2) 大学構成員の感染防止のための取組

- (a) 長崎県外及び海外への出張・研修を特段の理由がない限り禁止しています。  
また、休暇中の他県への移動についても、県境をまたぐ特段の理由のない旅行等は自粛を強く要請しています。
- (b) 行動記録による自らの行動の十分な把握と健康管理システム入力による体調管理、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用を要請しています。
- (c) 学生に対し、北海道、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、岐阜県、京都府、大阪府、奈良県、兵庫県、広島県、福岡県、沖縄県への不要不急の移動を禁止し、同地域からの来訪者と面談した後の2週間の自宅待機を要請しています（ただし、事前申請及び健康管理システムへの入力、COCOAの作動など条件を満たした学生を除く）。また、制限地域以外であっても県境を越える不要不急の移動は極力控えるよう要請しています。
- (d) 留学生の派遣を取り止めています。
- (e) 海外からの訪問者及び本学教職員からの要請を受けていない訪問者の受け入れは、原則禁止しています。
- (f) 学生、教職員を守るため、キャンパス内のトイレの衛生物品等の整備を強化しています。

### (3) 感染の早期発見のための取組

- (a) 大学構成員に対し、健康管理システムを利用しての体調管理を行うよう要請しています。  
また、感染者が多く確認されている地域に移動した場合は検温等による体調チェック結果を報告させています。
- (b) ウイルスへの感染が疑われる症状がある者に対しては、本学の専門家にも情報を提供し、必要に応じてPCR検査を独自に実施する等、感染者の早期発見に努めています。

長崎大学では、今後も感染状況を注視し、状況に応じた対策を講じて参ります。